

【平成23年4月1日現在適用中】

1. 商品名	期日指定定期預金
2. 販売対象	個人のみ
3. 期間	1年（据置期間）以上3年以内 預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱ができます。 満期日の指定は、支払または解約の申出を受けた日とします。
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	随時預入 1円以上～300万円未満 1円単位
5. 払戻し方法	満期日以後に一括して払い戻します。 預入日から1年経過後は1万円以上で払い戻しも可能です。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払日 (3) 計算方法	預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 解約時に預入日から満期日の前日の日数および次の預入期間に応じた利率によって、1年を365日とする日割により計算 (付利単位は1円、1年毎の複利計算) (1) 預入期間1年以上2年未満 …… 証書面または通帳記載の「2年未満」の利率 (2) 預入期間2年以上3年以下 …… 証書面または通帳記載の「2年以上」の利率
7. 手数料	
8. 付加できる 特約事項	(1) 個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 (2) マル優の取扱ができます。
9. 中途解約時の 取り扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下は切捨）により計算した利息とともに払い戻します。 (1) 預入期間が6ヵ月未満のもの …… 解約日における普通預金の利率 (2) 預入期間が6ヵ月以上1年未満のもの …… 2年以上利率×40%
10. その他参考 となる事項	満期日以後の利率は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
11. 預金保険制 度の対象	預金保険制度の対象となります。
12. 当行が契約 している指定 紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772